

Title	『日本古代文化』を讀みて
Sub Title	
Author	山本, 光郎(Yamamoto, Mitsuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1921
Jtitle	史学 Vol.1, No.1 (1921. 10) ,p.162- 167
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	東西新史乘
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19211000-0162">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19211000-0162</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る。李英は乾隆九年に袁簡齋の鄉試を分校した時の舉人で翌年進士と爲つたのであるからして見ると乾隆の初年には浴徳堂後の浴室は雍正帝の齋戒處と云はれて居つたのである。浴徳堂開放之説明にも浴徳堂。在前清初年。爲詞臣校書直次。其後有浴室。仿土耳其式。相傳乾隆時。爲回妃設。語雖不經而制作極古。又西有亭。隆然而高。亭中有井。井畔鑿石爲槽。直達浴室之後。以鍋承之。鍋熱水沸。則由牆中銅管以注浴室。甚爲可歎。茲訂每屆星期六。及星期日開放。究心掌故之君子。游覽及此。必有悠然神往者矣。とあつて香妃の爲に故ら營造したと云ふのは悠然神往の境界に入らんとする游子の想像に任せて置く可きであらう。兎に角この『雪橋詩話』の三集も正續二集と共に支那の研究に志ある人々の必讀の書と云ふ可きである。(田中萃一郎)

### 『日本古代文化』を讀みて

○  
今和辻哲郎氏著『日本古代文化』に就き讀後の感想を氣の付いたまゝに簡単に述べようとするのであるが、其と同時に此小論文は自分の文化史考察の一端ともなるのである。

○  
和辻氏の此著に對する批評も既に或る人々に依つてなされたと思ふのであるが自分の觀たのは最近の三田學會雑誌上の野村氏の批評だけである。其れ故今は他の人の批評に付ては全く知らぬのであるが、野村氏の莫れも極めて概括的な批評であるだけ著者の

眞意を汲み得るものと思はれない。自分は今此の感想を述ぶるにあたつて出来るだけ他の人の批評も斟酌したかつたのであるが差しあたり便宜がなかつたので直ちに筆を下すこととしたのである。無論多くの意味から云つて著者の此の書は不充分な點が多く不滿の多いものである。其れだけまた未完成のものであるに相違ない。例へば其の經濟的方面及び其の政治理的方面的研究の貧弱に思はしめらるゝ如きである。殊に著者としてはもつと吾が古代の民族的社會組織の發展的様式をも文化史的に深く意義づけられ得たであらうと思ふのである。然し此も唯だ自分一個の希望であつて其を著者に無理に強いようとするのでは無論ない、著者は此れで十分だといふなら其れでも好い。

此の書の物語る如く著者の目指す點は何であるかは容易く首肯出来る。自分は唯だ此の點に於て著者の意の存するところ、窺へば足ると思ふ。其れ故今は主として此の書の目指す點を明かにし且著者の把握せられんとした日本古代文化の文化史的考察に就て自分一個として感想を述べ同時に自分の希望と要求とを手記しようとするのである。

本文の批評に入る前に尙ほ一言して置かねばならぬ。今は此の書の内容に就き一々の細かき部分的細論は略する。何となれば文化史的研究にあつては各部分的研究は其の全體の綜合的研究に包括せらるべきものと信するからである。其れ故各部分的研究は十分豫想するのであるが全般の上から此を考察に入れようとするのである。從つて此の小論文の目的とする處は著者の一般的綜合的

研究方法と其の研究的態度の其にあるのである。

○著者は此の書の序に於ていふ、

『上代史概観はなほ他に二十歳人かの權威ある専門家の勞作を基礎とした。その勞作は一々本文中に附記して自分の貢ふところを明かにした。これらの諸氏に對しても自分は眞理探求の後行として敬意を表する。自分はこれらの多數な分科のいづれについても専門家としての權威を持つものでない。もしこれらの勞作の利用の仕方が各の専門家の侮蔑を受ける程度に過ぎないならば自分は甘んじてその侮蔑を受けやう。しかし自分は各の分科の研究が結局いかなる目的に奉仕すべきであるかを示した意味に於て右の侮蔑を恐れなくて好い根據に立つてゐるに信する。』(序三一四頁)

此の言は著作にあたつての著者の心理を了解する上から閑郤せられてはならぬと思ふ。然り著者の云はれし如く此の書は其の各分科の特殊的研究に於ては全く在來の諸氏の研究に基礎を置かれたのであらうし其の根本史料たる記紀の本文の批評や解釋の方法などに於てもやはり津田氏の研究に依られたものである。

『自分は津田氏の上代文學の批評に對しては極端の反対に立つものであるが、(さうしてこの書は氏の上代文學批評を充分に覆へしてあると信するのであるが)』(序三頁)

此氏が特に附言せられし如く其の兩者の全體の考察法や見方に大なる相違のある點を認めての上の議論である。(此の兩者の上代史

研究に對する態度の相違に就ては餘白を以つて一言しようと思ふ。  
其れ故著者は此の書を起草するにあたつて其の各部分的特殊研究に於ては在來の諸先輩の指導を受けなければならなかつた知く其の各史料の解釋や考収法にも別に獨創的新味を加へたものではない。が然し其にも拘らず在來の一般國史研究に對して比較的自信ある高次の位置に立つことを得た點は如何に從來の諸研究の材料をコンデンスすべきであるかといふこと、及び其等の綜合的考収法に於て同時にまた其の歴史觀に於て比較的新しき見解を取つたこと、此等の諸點に歸すべきものであらう。吾々は此の點に於て此の書の新しき努力と價値とを認めることに寄かなるものでない。

○吾々は先づ著者の研究的態度から言及しよう。著者は此の點に關して別に一言もしてゐないのであるが其の文化史的研究方法は主としてラムブレヒトの真に啓發を受けたものと思はれる。今此の兩者の關係を多少なりとも明かにする爲め著者の念の入つた近代歴史學の譯本を土臺としてラムブレヒトの言を引用する。

『しかしながら世界史的に考へて二千年は何であるか。一國民の短い生活が何であるか。過ぎ去つた幾千幾百年の歴史的悠久を思へはあらゆる國民には最も永く續いたものと雖も詩篇の作者が個人のはかなさを説いたあの言葉が當てはまりはないか。人間とは何だ。お前が心に留めてる人間とは。』

まことに我々には宗教的感情に充された眞面目な心持にならなくては世界史的問題に近づくことが出来ない。』(近代歴史

學譯本二二三頁)

此の言は確かにラムブレセトの歴史研究に臨んでの確信であり同時に其の研究的態度を示すものである。然し彼は單に歴史研究に於ける宗教的體験の眞面目さのみを以つて定れりとせず更に方法的經驗的研究方法を用ゐようとしたのである。

『勿論右に説いたやうな世界史はあるゆる歴史的科學の最後の目的である。そうしてそれはいかに想像が超感覺的な飛躍の内に一般的解決を急ぎたがつても方法的經驗的のやり方でなくしては達し得られないものである。だから正にこの方法的

と經驗的とが強調せられなくてはならない。』(同二二六七頁)

即ち彼は歴史研究に臨んで宗教的情熱を持しつゝ、他方にては飽くまで方法的研究法なるものを強調せられたのである。此の點に於て決して反対するものではないが然し自分の疑問とする點は彼の文化史觀に於ける一般と特殊との認識論的哲學的根據に存する。而して此の疑問は同時に和辻氏にも向けられなくてはならぬ。

更らに此の點に關し和辻氏の言を引用すれば、

『自分が此の書を挙げたく思ふのは人類を愛するが故に日本を愛する人である。』(序二頁)

さ明かに著者は人類的愛を以つて研究に臨まれしことを告白してある。此處に氏の文化史的研究に對する宗教的藝術的態度を認め

る事が出来る。而して氏が特殊史と一般史との關係をつけようとしたのも明かである。

『もし民族移轉の影響が日本にまで及んでゐるこすれば丁度この時期に半島の形勢とぴたり相應じて大和朝廷の國家統一が行はれたことはどう解してよいか。外來の刺戟が文化促進の契機であることはこゝに説くまでもない。既にその刺戟があつた。その間に必然の關係を認めていけないか。それがいゝとなれば國家統一に伴ふ日本人の生活の變遷は大きい世界史的な背景を得ることによる。』

此等の言は著者の研究方法と其の態度とを聲明するものである。而して著者は此の宗教的態度を持しつゝ更らに考古學、土俗學、先史人類學、比較言語學(此等のものは無論借用したものに過ぎないが)の如きあらゆる經驗的科學の助力を借り同時に他方には神話宗教道德詩歌歌舞音樂舞蹈等の一切の精神現象に對する心理的法則を求められつゝ殊に吾が上代人の感情生活に對しては比較的他の部分に比しては多くの努力の痕跡を示しつゝ歴史の構成的發展の客觀的個性的描寫にまで突進しようとした試みは在來の保守的國史研究に對する新しき傾向を暗示するものである。無論氏の客觀描寫は不十分のものであり。もつと大膽を要するものであるが其の大體の見地に於ては大に同意である。

書の内容の批評に入るるのであるが、惜て著者は日本古代文化に面して先づ何を把握せんとしたか。而してどんな風に此に向はれたか。此の點は著者の此の日本古代文化研究に於て最も注意せねばならぬ點である。

著者は古事記の藝術的價値を論じて、

『古事記を史料として取扱ふためには嚴密な本文批評を先立てねばならぬ。しかしこれを想像物の產物として鑑賞するつもりならば語句の解釋の他に何の準備も要らない。しかも古事記がその本來の意義を發揮するのは後者の場合に於てではないだらうか。』(二二七頁)

と曰つて古事記を單に政治的動機からのみ製作せられたものとして取扱はうとする津田氏の研究に對して自己の立場を鮮明にせられたのは痛快である。

氏は曰く。

『古事記の原形が製作せられたのは繼體朝より欽明朝に至るの時代でありその製作の目的は皇室の由來を説明するにあると說かれてゐる。これは信すべきことに相違ない。しかしこれの如き一つのまとまつた作品が（しかもその幻想に於て明かに統一を持つ作品が）政治的必要のみによつて機械的に製作せられ得るものではないであらう。たゞ外的の動機が右の如くであつたとしても製作の根本の力は説明を要求する驚異の心から出た想像力の活動でなければならぬ。』(二二七頁)

此に由つて明かなる如く著者は先づ第一に日本古代人の現實的情意活動の個性的表現に於て君が古代文化の核心を把握しようとすることは從來の抽象的主觀的研究に對して一步を進められたものといつてよい。蓋し文化現象とは思想と言語、自然と精神一般と特殊との內面的統一作用の創造的意圖の個性的表現でなければならないのであるから此の如き歴史的客觀的事實の表現と行為を閑却して單に思想と言語、自然と精神とを個別に論じようとする抽象的理論の無意義なることはいふまでもない。其れ故歴史的事實といふべきものも斯の如き個性的内容以外に存しないのである。此のことは個人の場合に於ても同様である。各人の思想とか感情なるものが意志的行爲として表現を得ることに由つて新たな人格的内容を得るのである。文化とは斯の如き自然と精神、思想と感情との統一的個性でなくてはならぬ。従つて各國民の文化現象は其の國民の主觀的精神と客觀的自然との統一であつて單なや精神でもなく又單なる言語や思想でもない。此等のものの個性の自然的統一の表現である。其れ故に文化現象の對象に向つて單なる政治的動機や外的機縁のみを主張すべきでないのはいふまでもなからう。

『我々は純粹意志のアブリオリイの上に立つてはむめて文化を理解することが出来る。』(西田幾多郎氏著『意識の問題』二三八頁)

此の意味に於て吾々は或る程度までは古代文化其のものを直接體験せなければならぬのである。要するに著者は古事記の想像的活

動としての藝術的價値を認めることに由つて吾が古代人の情意生活の反映たる神話宗教詩歌論の如きあらゆる精神現象に對し比較的細かき心理的描寫を目指さうとした。其の試みに對しては假令其處に多くの不滿なる點があつたとしても、同感である。

○  
最後に此の書に就て不滿に感する點を一言したい。前にも云ひし如く此の書の各部分的研究は全般にわかつて物足りないのであるが、殊に神話宗教の如き古代人の現實生活と最も關係を有するものであるだけ一層此の感を深からしむるのは遺憾である。著者は我が上代人の情意生活に意を注がれたが然し其の描寫はやはり普通の所謂る心理學的抽象的説明を說しないやうである。

氏は想像力を説明して

『抑も想像力なるものは官能の知覺によつて生じた數多の表象を聯結してそこに自由に新らしい表象群を一つの全體として造り出す力である。だからそれは單なる再現でも聯想でもなく一つの新しい全體にまとめる力でなくてはならぬ。』

ニコニ於て想像力は思惟の力と類似する。』

と云つてヘルバート流の表象力學説や聯想説より意志的創造説に向つたのはいゝが此れではまだ普通心理學の抽象的記載に過ぎない。もつと積極的に精神現象の內面的統一の本質を明かにすべきである。蓋し具體的現實の精神生活に於ては表象は一つのレーベンでありフォルカンクでなくてはならぬ。此處に神話宗教詩歌の未發的根源があるのである。而して著者は以上の心理的證明に由

つて吾が上代人の思惟と想像との關係を述べ

『上代人の想像力はかく部分的の深入りの故に全體を忘れる。』

さ云はれ暗に吾が上代人は思惟力が純い爲めに其の想像力にも矛盾を許すことになるといはれるのであるが此處にも著者の古代人の情意活動の想像作用を反省した態度が現はれる。従つて氏は上代人の想像力もまた思惟の統制を受けねばならぬやうに論じられるが吾々は原始人の情意生活に於ける神話詩歌宗教に對しては思惟以前の未發的統一即ち思惟に依らざる情意の其を求めるべならぬと信するのである。

次に自分は其の道徳論に於て疑問を有する。

著者は道徳論に於て

『日本民族固有の道徳を神代史や上代史から引き出さうとする企がある。それは果して可能であらうか。』

といはれ更らに此に説明を加へ

『道徳思想は時と所とによつて異なる。しかし「道徳そのもの」は時と所とを絶して萬人に通用するものでなくてはならぬ。』

と云ふ。

然らば「我民族に特有」の道徳はあり得べきでない。たゞそれが「或民族」に根深く存在するとしても道徳そのものである限りはその民族に特有ではなくして人類に共通すべきものである。』

(此の文章では明白ではないが)一般に對する特殊的價値なるものを認めて居らるゝのであらうか。此の點にはつかりしないが自分にはどうも著者が道徳の一般的法則の一画のみを重視せらるゝ結果其の本質たるべき特殊化的要求数は輕視せられて居るのではないかと感じられる。若しあうだとすると著者の誤りを指摘せねばならない。道徳に對しても歴史に對しても藝術に於ける如く單に一般的自然法則のみを律することの出來ざるはいふまでもない。何故なら歴史は自然と精神との個性的統一の意志内容であり而して道徳は此の歴史的事實の特殊化的要求数に外ならないのであるから。其故各時代各社會各國民の特殊的要求数の史的客觀性を離れて單なる道徳の一般法のみに存し得ない。吾々は道徳に一般的價値を認めると共に其の特殊的價値をも認めねばならぬのではないか。要するに特殊文化なるものを世界史的背景の上に持ち來らす爲めには自然法と規範法との關係を明かにし同時に此の兩者の統一の上に其の史觀を建設せねばならない。

以上は粗雑を免れぬであらうが自分の此の書に於ての感想の一端を披瀝したに過ぎない。最後に吾が國史界に於ても新しき好き傾向の生じつゝあることを祝福する。(一九二一年八月十七日晚稿)

山本 光郎

Sir Ernest Satow : A Diplomat in  
Japan (London, Seeley, 1921)

明治初年の系圖學者鈴木眞年の『史略名稱翻義』に漢文で序文

東西新史乘

を書いて居る英國薩道は即ち當時英國公使館二等書記官であったサトウ氏で氏は後に日清戰爭の頃から五ヶ年間は東京に駐留して英國政府を代表して居つた。但し今回公にされた此の著述は日本滞在當初數年のとをのみ敍述したもので表題の下に之は history of the critical years in the evolution of Japan when the ports were opened and the monarchy restored と記してある。即ち日本開國維新史である。自序にも云ふてあるがサトウ氏は一八八二年の末に日本を去て邏羅公使として盤谷駐在中一八八五年から八年の間に本書の前半を起稿したのである。即ち日本滞在の記憶のまだ消え遣らぬうちに當時の日記を參照して記述したのである。次で原稿はその儘筆底に埋もれて居つたの一九一九年の九月に近親の人達に勧められて當時の日記を材料として後半を補ひかくて本書の出版を見るに至ったのである。

サトウ氏が外務省留学生として横濱に着いたのは文久三年八月十五日のとで安政五年の條約は未だ救兵を経ず、尊王攘夷論は國內に沸騰し、間もなく生麥事件に次て鹿児島の砲撃下の關の攻撃等が行はれたのである。サトウ氏は熱心日本語を學修し漸く日本本の形勢にも通じて來たが慶應二年に鹿児島藩の商船が横濱に入港せんとして外商との交通を禁止されたのを目撃した時ナルス・リッカビイの舊刊せる『ジャパン・タイムス』に一文を寄せ大君と締結せる現行條約は天領の民にのみ外國貿易を許すものであつて日本の大半との交渉を不可能ならしむるが故に不完全である。故に條約を改正せねばならぬと共に日本政府の組織をも改進